

令和4年2月10日

キャッシュレス生活キャンペーンを終了します

現在実施しているキャッシュレス生活キャンペーン（第2弾）につきまして、大変多くの皆様にご利用いただき、予算上限に達しましたので、以下のとおりキャンペーン期間を変更し、本日で終了いたします。

<キャンペーン期間>

変更前：2022年2月1日（火）～2月28日（月）23時59分

変更後：2022年2月1日（火）～2月10日（木）23時59分

【参考】キャンペーン概要

当初ご案内の内容

名称：“衝撃の50%還元”再び！

習志野市でキャッシュレス生活キャンペーン おかわり♪

期間：2022年2月1日（火）～2月28日（月）※

還元率：最大50%

※ 期間中であっても、ポイント還元総額が予算の上限に達した場合や、感染症の拡大状況により、キャンペーンの変更や中止をする場合があります。

問合せ先

協働経済部 産業振興課

電話：047-453-7395